

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人 神戸みよりの公社〕

神戸市監査委員	櫻井誠一
同	荻阪伸秀
同	守屋隆司
同	川内清尚

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成24年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸みよりの公社（以下「公社」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成23年度執行の事務

2 監査の期間

平成24年8月20日～平成25年3月25日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

設立の趣旨

神戸市域の農業及び漁業の振興に関する事業を推進するとともに、消費の高度化と文化水準の向上に伴い、需要が著しく増大している園芸農産物の安定供給等の事業を行い、市民のレクリエーションのための農漁業に関する施設を管理・運営するなど、市民福祉の向上と市域農漁業の発

展に資することを目的として、平成12年4月に財団法人神戸市園芸振興基金協会と財団法人神戸市緑農海浜公社とが統合され、財団法人神戸みのりの公社となっている。(平成25年4月に一般財団法人へ移行予定)

本市との関係

出捐

公社の基本財産は、平成23年度当初は13億2,400万円であり、本市は12億7,200万円(96.1%)の出捐をしていたが、本市からの神戸ワイン事業等運転資金貸付金(短期借入金)の返済に充てるため、年度中に12億円を取り崩した。そのため、年度末には1億2,400万円と減額され、本市は7,200万円(58.1%)の出捐となっている。

財政援助

(ア) 補助金

平成23年度は、農林畜水産業振興事業費補助金として、堆肥あっせん事業に289万円を交付している。

(イ) 貸付

平成23年度は、神戸ワイン事業等運転資金貸付金として、年度当初に35億円の短期貸付を行っている。

公の施設の指定管理

平成23年度は、水産体験学習館(さかなの学校)の指定管理者として指定し、指定管理料を1,155万円支出したほか、利用料金制により六甲山牧場及び海づり公園(須磨・平磯)の指定管理者としても指定した。

職員数

平成23年度末の職員数は70人であり、うち本市派遣職員は1人である。

事業の概要

公社及び主な事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第1表 公社等の所在地

事業所	所在地
公社(事務所)	西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1 神戸ワイナリー(農業公園)内
こうべ育成牧場	西区平野町印路字大谷国有林大谷林班40林班
六甲山牧場	灘区六甲山町中一里山1-1
須磨海づり公園	須磨区一の谷町5丁目地先
平磯海づり公園	垂水区平磯1丁目1-66
栽培漁業センター	垂水区平磯1丁目1-66
マリニア神戸管理事務所	垂水区海岸通12番4(水産体験学習館内)

公社の事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の推移は、第2表のとおりである。

施設管理運営等に関する事業

指定管理者として、六甲山牧場、海づり公園（須磨・平磯）、水産体験学習館（さかなの学校）の入場料の徴収や駐車場料金徴収等管理運営を行っているほか、六甲山牧場でのチーズ製造・販売や各施設内の売店やレストラン等の自主事業を行っている。また、本市からの委託を受け、神戸ワイナリー（農業公園）、栽培漁業センター、神戸市西部域漁港等の管理運営業務や受精卵移植・育成牧場業務等を行っている。

自主事業

神戸ワイナリー（農業公園）での神戸ワインの製造及び販売や、各管理運営施設内のレストランや軽食堂、自動販売機、売店におけるワイン・土産物の販売等を行っている。他に、JR道場駅前での駐車場の管理運営等を行っている。

第2表 業務量の比較

項目	平成23年度	平成22年度	対前年度 増減	対前年度 増減率
施設管理運営に関する事業				
六甲山牧場				
入場料金徴収業務	入場者数 295,016人	288,348人	6,668人	2.3
駐車場料金徴収業務	駐車台数 85,610台	83,311台	2,299台	2.8
六甲山牧場自主事業				
チーズ製造販売	販売個数 32,382個	23,484個	8,898個	37.9
「まきば夢工房」体験事業	利用人数 25,990人	23,468人	2,522人	10.7
ポニー引き馬	利用人数 13,428人	13,137人	291人	2.2
海づり公園				
須磨海づり公園	入園者数 68,038人	71,639人	3,601人	5.0
平磯海づり公園	入園者数 84,462人	87,147人	2,685人	3.1
	駐車台数 37,325台	38,524台	1,199台	3.1
海づり公園自主事業				
活魚販売	販売数 4,347尾	5,581尾	1,234尾	22.1
水産体験学習館	利用者数 466,410人	451,520人	14,890人	3.3
神戸ワイナリー（農業公園）	利用者数 189,112人	200,278人	11,166人	5.6
自主事業				
神戸ワイン事業				
神戸ワイン製造・販売	収穫量 169t	125t	44t	35.2
	醸造量 107kl	79kl	28kl	35.4
	販売量 552,256本	524,444本	27,812本	5.3
その他自主事業				
有機関連事業				
堆肥斡旋	数量 3,185t	4,462t	1,277t	28.6
駐車場管理運営事業				
JR道場駅前駐車場	時間貸利用台数 28,208台	27,799台	409台	1.5

経営状況及び財政状態

経営状況は、第3表のとおりである。

なお、会計処理は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税抜処理である。

第3表 比較正味財産増減計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成23年度		平成22年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
一般正味財産増減の部						
【 経常増減の部 】						
(1) 経常収益(a)	1,964,625	100.0	1,822,813	100.0	141,812	7.8
基本財産運用収益	15,143	0.8	10,914	0.6	4,229	38.7
事業収益	1,905,645	97.0	1,794,105	98.4	111,540	6.2
受取補助金等	4,395	0.2	4,723	0.3	328	6.9
(うち神戸市補助金)	(2,895)	(0.1)	(3,223)	(0.2)	(328)	(10.2)
受取利息	9,123	0.5	4,336	0.2	4,787	110.4
有価証券運用益	30,320	1.5	8,735	0.5	21,585	247.1
(2) 経常費用(b)	1,960,742	100.0	1,858,289	100.0	102,453	5.5
事業費用	1,867,216	95.2	1,767,508	95.1	99,708	5.6
人件費	494,497	25.2	506,029	27.2	11,532	2.3
物件費	1,344,515	68.6	1,225,749	66.0	118,766	9.7
減価償却費	28,204	1.4	35,731	1.9	7,527	21.1
管理費	93,526	4.8	90,781	4.9	2,745	3.0
人件費	36,587	1.9	35,900	1.9	687	1.9
物件費	21,475	1.1	19,298	1.0	2,177	11.3
減価償却費	7,083	0.4	6,362	0.3	721	11.3
支払利息	28,381	1.4	29,221	1.6	840	2.9
当期経常増減額(A = a - b)	3,882	-	35,476	-	39,358	110.9
【 経常外増減の部 】						
(1) 経常外収益(c)	1,202,403	-	38,667	-	1,163,736	ほぼ皆増
受取寄付金振替額	1,200,000	-	-	-	1,200,000	皆増
雑収益	2,403	-	38,667	-	36,264	93.8
(2) 経常外費用(d)	1,806	-	1,634	-	172	10.5
雑支出	1,806	-	1,634	-	172	10.5
当期経常外増減額(B = c - d)	1,200,597	-	37,033	-	1,163,564	ほぼ皆増
当期一般正味財産増減額(C = A + B)	1,204,479	-	1,557	-	1,202,922	ほぼ皆増
一般正味財産期首残高(D)	1,539,355	-	1,540,911	-	1,556	0.1
一般正味財産期末残高(E = C + D)	334,876	-	1,539,355	-	1,204,479	78.2
指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額(F)	1,203,790	-	197,804	-	1,005,986	508.6
(1) 漁業振興基金振替額	300,000	-	-	-	300,000	皆増
(2) 園芸生産物振興事業積立金取崩額	114,876	-	66,402	-	48,474	73.0
(3) 一般正味財産への振替額	1,388,915	-	131,402	-	1,257,513	957.0
指定正味財産期首残高(G)	1,717,836	-	1,915,640	-	197,804	10.3
指定正味財産期末残高(H = F + G)	514,046	-	1,717,836	-	1,203,790	70.1
正味財産期末残高(I = E + H)	179,170	-	178,482	-	688	0.4

財政状態は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成23年度末		平成22年度末		対前年度増	対前年度減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率			
資 産	3,769,411	100.0	5,677,384	100.0	1,907,973		33.6
流 動 資 産	1,632,135	43.3	1,879,614	33.1	247,479		13.2
1 現 金 ・ 預 金	438,595	11.6	327,175	5.8	111,420		34.1
2 未 収 金	68,116	1.8	59,081	1.0	9,035		15.3
3 前 払 金	1,700	0.0	1,519	0.0	181		11.9
4 立 替 金	121	0.0	666	0.0	545		81.8
5 商 品	35,280	0.9	35,658	0.6	378		1.1
6 製 品 ・ 半 製 品	1,088,322	28.9	1,455,515	25.6	367,193		25.2
固 定 資 産	2,137,277	56.7	3,797,770	66.9	1,660,493		43.7
(1)基 本 財 産	124,000	3.3	1,324,000	23.3	1,200,000		90.6
1 投 資 有 価 証 券	100,000	2.7	1,094,800	19.3	994,800		90.9
2 定 期 預 金	24,000	0.6	229,200	4.0	205,200		89.5
(2)特 定 資 産	1,016,298	27.0	1,447,380	25.5	431,082		29.8
1 漁業振興基金特定資産	1,016,298	27.0	1,447,380	25.5	431,082		29.8
(3)そ の 他 固 定 資 産	996,978	26.4	1,026,389	18.1	29,411		2.9
1 有 形 固 定 資 産	448,507	11.9	468,783	8.3	20,276		4.3
建 物	159,831	4.2	173,026	3.0	13,195		7.6
構 築 物	22,133	0.6	23,879	0.4	1,746		7.3
機 械 装 置	246,559	6.5	249,619	4.4	3,060		1.2
車 両 及 運 搬 具	1,763	0.0	2,792	0.0	1,029		36.9
工 具 器 具 備 品	15,931	0.4	17,536	0.3	1,605		9.2
動 物	2,290	0.1	1,930	0.0	360		18.7
2 無 形 固 定 資 産	683	0.0	853	0.0	170		19.9
電 話 加 入 権	471	0.0	471	0.0	0		0.0
ソ フ ト ウ ェ ア	213	0.0	383	0.0	170		44.4
3 投 資 等 そ の 他 の 資 産	547,788	14.5	556,754	9.8	8,966		1.6
投 資 有 価 証 券	400,001	10.6	400,001	7.0	0		0.0
出 資 金	100	0.0	100	0.0	0		0.0
差 入 保 証 金	1,053	0.0	1,053	0.0	0		0.0
そ の 他 投 資	11	0.0	11	0.0	0		0.0
長 期 前 払 費 用	146,623	3.9	155,589	2.7	8,966		5.8
負 債 及 び 正 味 財 産	3,769,411	100.0	5,677,384	100.0	1,907,973		33.6
負 債	3,590,241	95.2	5,498,902	96.9	1,908,661		34.7
流 動 負 債	2,287,264	60.7	3,757,401	66.2	1,470,137		39.1
1 未 払 金	2,271,331	60.3	3,739,061	65.9	1,467,730		39.3
2 前 受 金	448	0.0	745	0.0	297		39.9
3 仮 受 金	-	-	398	0.0	398		皆減
4 預 り 金	2,717	0.1	6,444	0.1	3,727		57.8
5 賞 与 引 当 金	12,768	0.3	10,739	0.2	2,029		18.9
6 そ の 他 流 動 負 債	-	-	14	0.0	14		皆減
固 定 負 債	1,302,977	34.6	1,741,501	30.7	438,524		25.2
1 退 職 給 付 引 当 金	284,940	7.6	290,521	5.1	5,581		1.9
2 神 戸 市 漁 業 振 興 基 金	1,016,298	27.0	1,447,380	25.5	431,082		29.8
3 預 り 保 証 金	1,739	0.0	3,600	0.1	1,861		51.7
正 味 財 産	179,170	4.8	178,482	3.1	688		0.4
指 定 正 味 財 産	514,046	13.6	1,717,836	30.3	1,203,790		70.1
1 寄 付 金	124,000	3.3	1,324,000	23.3	1,200,000		90.6
2 国 庫 補 助 金 等	222,797	5.9	222,797	3.9	0		0.0
3 園 芸 生 産 物 振 興 事 業 積 立 金	167,249	4.4	171,039	3.0	3,790		2.2
(うち基本財産への充当額)	(124,000)	-	(1,324,000)	-	(1,200,000)		-
一 般 正 味 財 産	334,876	8.9	1,539,355	27.1	1,204,479		78.2

5 監査の結果

経営に関する事項について（第3表参照）

当年度の経常収益は19億6,462万円、経常費用は19億6,074万円で、当期経常増減額は388万円となっている。

経常収益は前年度に比べ1億4,181万円（7.8%）増加している。これは主として、ワイン販売量の増による神戸ワイン事業収益や六甲山牧場での売店事業収益が増加したこと等による。

また、経常費用も前年度に比べ1億245万円（5.5%）増加しているが、これは主として、事業費のうち売上増に伴う原料仕入等売上原価が増加したこと等による。

経常収益の増加が経常費用の増加を上回っていることから、当期経常増減額は前年度に比べ3,935万円（110.9%）増加している。

当期経常外増減額は、経常外費用が17万円増加したものの、本市からの神戸ワイン事業等運転資金貸付金（短期借入金）の返済に充てるため、基本財産のうち12億円を取り崩したことに伴い経常外収益が11億6,373万円増加したことから、前年度に比べ11億6,356万円増加している。

事業面では、農業及び漁業の振興に関する事業を推進するなど、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

補助事業についても、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

また、六甲山牧場や海づり公園などの市民のレクリエーションのための農漁業に関する施設の指定管理においても、おおむね適正に管理運営が行われているものと認められた。

財務に関する事項について（第4表参照）

当年度末の資産は37億6,941万円で、前年度末に比べ19億797万円（33.6%）減少している。これは、流動資産のうち、製品・半製品がワインの在庫数が減ったこと等により3億6,719万円減少したことや固定資産のうち基本財産を本市からの神戸ワイン事業等運転資金貸付金（短期借入金）の返済に充てるため12億円取り崩したこと、特定資産である漁業振興基金特定資産を短期借入金の返済や塩屋漁港内防波堤整備、栽培漁業センターの管理運営・整備で4億3,108万円取り崩したこと等による。

負債は35億9,024万円で、前年度末に比べ19億866万円（34.7%）減少している。これは、流動負債のうち、年度途中に基本財産を取り崩したことにより未払金が減少したことや固定負債のうち、神戸市漁業振興基金を取り崩したこと等による。正味財産は1億7,917万円で、前年度に比べ68万円（0.4%）の増加であるが、前述のとおり、年度途中に基本財産を12億円取り崩したことに伴う指定正味財産の減少及び一般正味財産の増加がある。

指摘事項

公社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例があったので、今後適正な事務処理に努められたい。

会計に関する事務

ア 前渡金の精算処理

会社の会計規程によると、「前渡金管理者は、当該所属の部長級職員をもって充てる。」また、「前渡金管理者は、用務終了後5日以内に支出明細書兼支払精算書を作成し、直近の上司に提出しなければならない。」とされているが、以下のような事例があった。

(事例)

- ・前渡金管理者までの決裁となっており、直近の上司の承認を受けていないもの
- ・複数回の前渡金の精算を一枚の支出明細書兼支払精算書で行ったため、領収書の日付が受領日より前となっており、整合性がとれていないもの

会計規程に則って、適正な事務処理を行うべきである。

イ 固定資産における減価償却

固定資産台帳及び減価償却明細表において以下の事例があった。

(事例)

(単位；金額：円，年数：年)

	名称	供用年月日	取得価格	償却方法	耐用年数	期首帳簿価額	償却実施額	期末帳簿価額
A	チーズ製造用バット	H7.3.12	1,000,000	旧定率法	9	50,000	9,999	40,001
B	瓶詰めライン撤去工事	H9.12.31	3,212,590	旧定率法	8	1,656,493		1,656,493

Aについては、期首時点で既に減価償却の終了した資産にもかかわらず、平成23年度に新たに減価償却が行われている。過大な減価償却費の計上となっており、適正な処理をするべきである。

Bについては、新たな資産の取得と同時に行われたものでなく、そもそも撤去工事にかかる費用であるので、資産に計上すべきものではなく、費用処理するべきである。

契約に関する事務

ア 素牛販売代金の振込日

本市から受精卵移植・育成牧場の管理運営業務を受託している。この中で、育成牧場管理運営業務の飼養管理業務の一つとして、素牛の販売代金について、仕様書では「収納した代金は1ヵ月分をとりまとめ収納月の翌月速やかに報告し、10日までに市の指定する金融機関に払込むこと」と定められているが、2ヵ月分をまとめたり、納期限を越えて払込んでいる事例が散見された。また、本市からの請求時点で仕様書に定められた納期限を越えた納付期限を示して請求している事例もあった。

なお、監査時点において、保存すべき書類が一部見当たらず、下記表中には不明と表記しているように納期限や入金日が確認できない事例があった。

(事例)

(単位：円)

年月日		借方	貸方	期限	入金
H23.4.28	素牛販売代金 7 頭分		2,025,450		
H23.5.11	4 月度預り金	1,957,200		5/16	5/13
H23.5.27	素牛販売代金 5 頭分		1,454,250		
H23.5.31	素牛販売代金 4 頭分		987,000		
H23.5.31	素牛販売代金 1 頭分		294,000		
H23.6.6	5 月度預り金 (素牛販売代金)	3,479,700		不明	不明
H23.7.1		1,281,000		不明	不明
H23.9.8	素牛販売代金 1 頭分		260,200		
H23.10.3	9 月度預り金	260,200		10/10	10/11

委託契約の仕様書に定めた内容を本市所管課(委託者)、公社(受託者)双方が守り、適正な事務処理を行うべきである。

また、伝票類については、保存期間中はいつでも確認できるように整理するべきである。

その他

ア 事業報告書の誤記

六甲山牧場指定管理者協定書では、事業報告書を作成し、市に提出しなければならないとされている。平成 23 年度の事業報告書のなかで、「六甲山牧場サポーター実績」を 72 件、協賛金 565 千円と報告をしているが、総勘定元帳には「六甲山牧場サポーター・会費収入」として 275 千円しか計上されておらず、290 千円の差が生じていた。改めて、確認したところ、22 年度分の二重計上があり、正しい件数は 67 件であった。

今後は、報告書を作成の際には十分な確認を行うとともに、適正な報告書を作成・提出するべきである。

イ 入場料の減免処理

六甲山牧場の入場料については、指定管理仕様書において減免が定められており、身体障害者や精神障害者等の障害者手帳等の交付を受けている本人は入場料免除であるが、その介護人については障害者本人の障害の等級により減免の取扱いに違いがある。精神障害者の介護人については障害者本人の精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が 1 級以外は免除にならないことになっているが、明らかに等級が 1 級ではないにもかかわらず免除されている事例や等級の確認がないままに一律に免除されている事例が散見された。

改めて、規定の内容を担当者に徹底するとともに旅行社等関係機関へも周知する等し、適正な事務処理を行うべきである。

ウ 付属設備の使用料

神戸市立水産体験学習館条例施行規則では、施設使用時の付属設備の使用料は「午前又は午後の使用をもって1回の使用と、(～省略～)終日の使用をもって2回の使用とする。」とされている。しかしながら、使用許可書では、終日施設利用がされているにもかかわらず、付属設備の使用料は1回分の使用料しか納付されていない事例が散見された。

規定に則って、適正な処理を行うべきである。

意見

水産体験学習館では、消耗品の購入に伴い発生した送料等の付随費用について、消耗品費に含めて計上している事例と消耗品費に含めず運賃として計上している事例が散見された。会計処理においては、同一内容の取引には同一の会計処理を行うべきと考えることから、事務処理を統一されるよう検討されたい。

まとめ

公社では、ワインの原料となるぶどうの全量買取りを平成20年度からは行わず、また、畑ごとの買取りの上限を定めるとともに、年間30万本製造50万本販売を目標に取り組んできた結果、在庫を大幅に減らし(平成19年度末3,090千本 平成23年度末1,428千本,720ml換算)、ワイン事業では事業収支において、ほぼ収支均衡(平成23年度収入5億2,272万円,同支出5億2,256万円)を達成している。この結果、経営面では当期経常増減額が388万円の単年度黒字となっている。

しかし、財務面では、当年度、本市からの神戸ワイン事業等運転資金貸付金を縮減するため、基本財産や漁業振興基金特定資産を取り崩し、資金面では、資金在高(当年度末の流動資産から流動負債を引いた額)が6億5,512万円不足するなど、経営状況は依然として非常に厳しい状況となっている。さらに、今後の課題として、ワイン製造装置等の老朽化に伴う設備の更新・補修等にかかる費用の増加も見込まれる。

こうした非常に厳しい経営環境の中、一層の販売強化によるワイン在庫の減少、老朽化に伴う設備の更新等に向けた次期中期経営計画を策定する等、更なる経営改善に努め、本市とともに農業及び漁業の振興による市民福祉の向上に一層努められる事を希望する。

なお、神戸ワイン事業等運転資金貸付金については、平成23年度35億円、平成24年度20億円と縮減されているものの、毎年度短期貸付けが行われている。総務省自治財政局長通知「第三セクター等の抜本的改革の推進等について」(平成21年6月23日)において、短期貸付けを反復かつ継続的に実施する方法による支援は、本来長期貸付け又は補助金の交付等により対応すべきものとされているところであり、その趣旨を踏まえ、あり方について検討を進められたい。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。